

3. 2023 年度 事業計画書

2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

2023 年度事業計画

1. 概要

2023 年度においては、運営委員会・総務委員会で承認された 2021-23 年度中期事業計画に沿って、次の 3 つのコア事業を中心として事業に取り組んでいく。

- (1) LCI データの提供とリサイクル技術などの LCA 評価
- (2) プラスチックフロー図の作成と精度アップ
- (3) 環境教育支援

研究事業については、2022 年度中に終了しなかった石油化学製品（樹脂製造）の業界平均累積 LCI データを算定、確定させ、プロジェクト会議での審議を経て公表する。当該算定データ及び最新の公共電力の消費エネルギー係数、CO₂ 排出係数等を用いて、樹脂加工（フィルム・シート等の成形加工品）の LCI データを更新し、広く一般に公表する。さらに LCI データの普及・利用を促進するため、データベースを構築し、LCA 日本フォーラムの LCA データベースに登録すると共に、当協会ホームページ上に公開する。昨年度に引き続き、フロー図の環境負荷情報を更新し、フロー図とともに発信する。

プラスチック資源循環促進法（プラ新法）に則した自治体廃プラスチック回収促進による環境負荷削減効果の解析に向けて、昨年度に続き調査を行う。また、今後導入が進むと想定されるプラスチック包装製品のモノマテリアル化の動向および排出プラスチック組成・形態へ及ぼす影響を分析する。これらの結果を踏まえ、以下の観点から LCA 評価を行う。

- ①容リプラと製品プラの一括回収とモノマテリアル化の進展に伴い、マテリアルリサイクルの環境負荷低減効果がどのように影響を受けるか。
- ②マテリアルリサイクルの残渣をケミカルリサイクル処理するカスケード利用が行われた場合に環境負荷低減効果がどのような影響を受けるか。

二つ目の LCA 活動として、国内では 2023 年度より本格的に実証運転が始まっていく見込みのケミカルリサイクルに関するデータ収集を進め、新たなケミカルリサイクルの環境負荷削減効果に関して、LCA 算定の準備を進める。本格的な LCA 評価作業については、2024 年度以降の中期計画の策定過程で検討する。

調査事業については、例年通りプラスチックの生産から廃棄、再資源化、更には処理処分に至る定量的なマテリアルフローの把握を行い、2022 年フロー図として作成、公表する。フロー図の精度向上策として、2022 年度から継続している“各種商品の輸出入に伴うプラスチック製容器包装流出入量のフロー図への計上”を検討する。散乱廃プラ（海洋流出プラ）量は現状では数万トン/年程度と考えられるが、その精度についてはまだ検証過程であり、文献調査を継続すると共に、関係団体・省庁との情報交換を継続する。

2023 年度は約 5 年毎に行っている産廃大規模調査を実施する。調査対象者は、排出者と

しての動脈産業（主として製造業事業者／事業場）である。得られる結果は、「生産ロス率・加工ロス率について、フロー図への直接反映」、「静脈産業からの情報源を主として作成されるフロー図に対して、動脈産業側からの情報を突き合わせ考察・深掘りすることで検証し、あるいは傾向への対策を打つことで継続的なフロー図精度向上の足掛かりとする」こと等に活用される。今回の大規模調査では、製造業については「鉄鋼業」を加えた8業種とし、その他の業種として廃プラ排出量の多い5業種「建設業」「卸売・小売業」「サービス業」「医療・福祉」「運輸・郵便業」を対象に加えることで、廃プラ排出量として全産業の81%をカバーすることを狙う。

総合企画事業については、2022年度に開催したマテリアルリサイクル促進に向けた勉強会の成果を、2023年6月目途に報告書にまとめる。その際には、補完情報も含めて掲載し、当初の目的あるデファクトスタンダード発信の役割も兼ねる。マテリアルリサイクルの国内販売量及び輸出入の動向を把握するため、マテリアルリサイクル事業者向けのアンケート調査をテスト事業として開始する。アンケート結果は、個社情報が特定できないように統計処理した上で、関係者（会員、政府等）のみへ限定公開とする。

プラスチック汚染対策に関する条約締結に向けた政府間交渉委員会に向けて、その検討内容を把握するとともに、日本政府の交渉団に対し必要な情報提供を行う。特に、プラスチック原料の生産制約の回避、拡大生産者責任の適用範囲、エネルギーリカバリーの取扱い、廃棄物管理におけるマテリアルフローの普及、各国の状況に応じた柔軟性などの主要な論点について焦点をあてる。海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）が昨年末に解散したことを受けて、新たに設立される予定のプラスチック環境問題連絡協議会（仮称）に他の団体と共に参画する。日化協ケミカルリサイクルWGへ参画するとともに、サーキュラーエコノミーの国際標準化（ISO/TC323）、廃プラスチックの有効利用とリサイクルのガイドライン改訂（ISO15270）の動向を注視し、エネルギーリカバリーの位置付け等について、必要に応じて意見を提出する。

教育支援・広報事業については、学校現場の新型コロナウイルス感染症からの正常化を受けて、2023年度の出前授業の件数を45件（前年比4割増）とすることを目標とする。学習支援サイトへのアクセス数拡大を目指し、2022年度に引き続き、子ども向けのサイトでは最も集客数の多いサイトにバナー広告を掲載する。引き続き教師への研修協力・情報提供を行うとともに、マスコミからの問い合わせに適切に対応する。

協会の管理・運営については、委員会は4委員会を維持し、事務局は3部制を堅持する。2023年度は、次期中期計画（2024年度－2026年度）を策定するため、運営委員会の下にワーキンググループを設置し、年内に結論を得る。

2. 調査研究事業

(1) LCA 基礎データの収集・提供、LCA 評価

① LCA 手法及びその基礎データに関する調査研究

・樹脂加工（成形加工品）の LCI データの更新

これまで、当協会では、合成（汎用）樹脂を原料として用いた樹脂加工（フィルム・シート等の成形加工品）の LCI データを 2000 年 1 月、2011 年 11 月、及び 2020 年 3 月に報告書として公表してきた。

その中、最新の 2020 年 3 月報告書で公開されている樹脂加工（フィルム・シート等の成形加工品）の LCI データは、主原料として用いる樹脂の製造に係る LCI データは主に 1995 年度の生産実績に基づくユニットプロセスデータを、また公共電力や化石燃料は、それぞれ 2014 年、2013 年の排出係数を用いて算定されている。

2023 年度は、2022 年度中に終了しなかった石油化学製品（樹脂製造）の業界平均累積 LCI データを算定、確定させ、プロジェクト会議での審議を経て公表する。

さらに、前記の更新した石油化学製品（樹脂製造）の LCI データを用いて、また最新の公共電力の消費エネルギー係数、CO₂ 排出係数、各消費燃料の標準発熱量、CO₂ 排出係数を用いて最新の樹脂加工（フィルム・シート等の成形加工品）の LCI データに更新し、広く一般に公表する。なお、成形加工に係るプロセスデータについては、2020 年 3 月報告書作成当時から、生産状況に大きな変化や技術革新もなく、また使用エネルギーの変化も小さいため、既存データを用いることとした。

・石油化学製品（樹脂製造）LCI のデータベース (DB) の構築

今年度に更新した石油化学製品（樹脂製造）の LCI データの普及、ならびに利用を促進するため、石油化学製品（樹脂製造）LCI 情報の提供サービスを充実化する。

具体的には、2023 年度は、更新した石油化学製品（樹脂製造）の LCI データをデータベースとして構築し、LCA 日本フォーラムの LCA データベースに登録すると共に、PE、PP、PS（ポリスチレン）、EPS（発泡スチロール）、及び PVC の製造に係るインベントリを作成し、当協会ホームページ上に公開する。

② フロー図の環境負荷情報の発信

「2022 年 プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況（2023 年度版）」（以下、2022 年フロー図）に基づき、廃プラスチックを有効利用することによる環境負荷削減効果（環境負荷削減貢献量）について LCA 手法に基づく定量的な評価を実施し、結果を「フロー図の環境負荷情報」として 2022 年フロー図へ掲載する。

③ 環境負荷評価方法に関する調査研究

・プラスチック資源循環促進法（プラ新法）を踏まえた LCA 想定評価に向けた調査

2022 年下期から着手している LCA 評価のための予備調査では、2022 年 4 月から施行されたプラ新法を踏まえ各地方自治体、企業等が着手したプラスチックリサイクルの取り組み動向について整理を開始しているが、まだ事例数が少ない状況である。2023 年度はプラ新法施行後、各自治体および事業者が連携して行う一括回収・資源化の取り組み動向（先行実施自治体；仙台市、横須賀市、安城市等）や同取り組みにおける排出プラスチック組成についての調査を継続する。また今後導入が進むと想定されるプラスチック包装製品のモノマテリアル化の動向および排出プラスチック組成・形態へ及ぼす影響についても調査を行う。上記調査に基づき、容リプラと製品プラの一括回収とモノマテリアル化の進展に伴うマテリアルリサイクルの環境負荷低減効果の評価に取り組む。なお、分光イメージ処理技術などの新たな分別技術の導入による残渣率の減少の影響なども可能であれば評価に織り込むことを想定している。更にマテリアルリサイクルの残渣をケミカルリサイクル処理するカスケード利用が行われた場合の環境負荷低減効果の評価にも取り組むことを計画している。

・新たに開発されるケミカルリサイクル技術の環境負荷削減効果に関する最新動向調査

新たに開発されるケミカルリサイクル技術（新ケミカルリサイクル）に関しては、一部の実証運転データに基づく LCA 評価が行われているが、プラスチックから得られる分解油等の資源化効率（燃料利用分の比率）や資源化に掛かる工程（不純物除去、分子量調整等（アップグレーディング））のエネルギー負荷増加等に関するデータ蓄積が不足している状況であり、LCA 評価の精度向上が求められている。今後、国内では 2023 年度より本格的に実証運転が始まっていく見込みであり、また海外においても、欧州の一部企業で行なわれていた実証運転が他企業やアジア等の地域でも開始される計画であり、これから国内外で実証運転の実績が蓄積されていく状況と見込まれる。

2023 年度は上記状況も踏まえ、既存ならびに新ケミカルリサイクル実証運転の実績に関する調査および動向調査を進め、新ケミカルリサイクルの環境負荷削減効果算定に向けた LCA 実施の準備を進めたい。なお本準備に基づく本格的な LCA 評価作業については、2024 年度以降の中期計画の策定過程で検討することを計画している。

(2) 国内プラスチックフローの作成

① 国内プラスチックマテリアルフローの把握と各種基礎調査の実施と解析を通じた推算システムの精度向上

・2022 年フロー図の作成

プラスチックの生産から廃棄、再資源化、更には処理処分に至る定量的なマテリアルフローの把握を行い、2022 年フロー図を作成、公表する。

・フロー図の精度向上検討

2022 年度から継続している“各種商品の輸出入に伴うプラスチック製容器包装流出入量

のフロー図への計上”を検討する。輸出入の際のプラスチック包装容器の利用量を把握し、推算フォーマットを作成することによりモデル化し、毎年のフロー図への反映の必要性を検討する。

② 一般廃棄物中のプラスチックの動向調査

・一廃系廃棄物の焼却／埋立比率の算出

環境省統計データ「令和3年度一般廃棄物処理実態調査」と独自に収集する自治体のごみ組成データを基に、一般廃棄物中のプラスチックの排出量・処理処分量を求め、過去の結果と比較解析及び2022年フロー図に使用する一廃系廃棄物の焼却／埋立比率を求める。推計は、2021年度から遡り過去7年分の自治体のごみ組成データ使用し組成代表値を推算する方法で実施する。並行して、一般廃棄物中プラスチック埋立量の計測・統計化については環境省「一般廃棄物処理事業実態調査に係る見直し検討」等の動向監視を行なう。

・自治体訪問調査 ～補完調査～

一般廃棄物処理に関する施設見学機会があれば適宜実施する。東京都環境公社による施設見学案内については、情報が入り次第、調査研究委員会・WGメンバーへお知らせする。

・海外視察

日報ビジネス(株)が主催する「スイス・デンマークにおけるCO2排出削減及び廃棄プラスチック再資源化等実態調査」に参加する。リサイクル先進国でありながらPET以外のプラスチックごみのリサイクル率が低いという、日本国内と類似した事情・課題を抱えながらも独自取組に挑戦し続ける欧州2か国の視察を通じて、先進事例動向を把握する。

③ 産廃大規模調査

産廃大規模調査は、全国の産業系廃プラを対象に業種別・種類別に排出実態や処理処分に関するアンケート調査として約5年毎に行うもので、他に類がないPWMI独自の取組みである。2023年度は第6回の実施年となる（前回は2018年度）。調査対象者は、排出者としての動脈産業（主として製造業事業者／事業場）である。静脈産業「処理・処分事業者」に関してはアンケート調査を毎年実施しており対象外とする。得られる結果は、「生産ロス率・加工ロス率について、フロー図への直接反映」、「静脈産業からの情報源を主として作成されるフロー図に対して、動脈産業側からの情報を突き合わせ考察・深掘りすることで検証し、あるいは傾向への対策を打つことで継続的なフロー図精度向上の足掛かりとする」、「各企業実務担当者や関係官庁政策担当者を含めた、広く一般への有用知見提供（後日に公表）」として活用される。

廃プラ排出量の多い製造業（全20業種）に関しては、前回2018年度実施の上位7業種（「プラスチック製品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「化学工業」、「輸送用機械品具製

造業」、「電気機械品具製造業」、「ゴム製品製造業」、「食料品製造業」)に「鉄鋼業」を加えた上位 8 業種を対象とする。更には、製造業以外で廃プラ排出量の多い 5 業種「建設業」「卸売・小売業」「サービス業」「医療・福祉」「運輸・郵便業」を対象に加えることで、廃プラスチック排出量として全産業の 81%カバーを狙う。前回調査の 30%カバーから大幅拡大となり、フロー図作成の拠り所となるデータの品質向上を期待できる。

④ 廃プラスチックの処理・処分やリサイクル動向に関する調査

散乱廃プラ（海洋流出プラ）量は現状では数万トン/年程度と考えられるが、その精度についてはまだ検証過程であり、フロー図の精度向上の検討のためには、海域だけでなく陸域や空域への流出量も把握する必要があることから、散乱廃プラとしての文献調査を継続すると共に、関係団体・省庁との情報交換を継続する。

災害関連廃プラ量については 22 年度調査を基にした推算フォーマットを作成することによりモデル化し、毎年のフロー図へ反映できるスキームを構築する。

3. 総合企画事業

(1) マテリアルリサイクル促進のための支援事業

今年度もプラスチック資源循環戦略の一翼を担うマテリアルリサイクル促進のため支援事業を継続する。

① マテリアルリサイクル促進に向けた勉強会の開催

2022 年度に開催した勉強会を通じて収集した情報と議論の成果を報告書にまとめることとした。その際には、補完情報も含めて掲載し、当初の目的あるデファクトスタンダード発信の役割も兼ねる。2023 年 6 月刊行を目指し、関係者との調整を行う。また、報告書の編纂と平行して、第 2 クールの勉強会についてその開催時期と内容について議論することとした。

② マテリアルリサイクル事業者向け国内販売量及び輸出量アンケート調査

2023 年 4 月より本アンケートのテスト事業を開始することとした。3 か月に 1 回の頻度で郵送によるアンケートの配布と回収を行う。アンケート結果は、個社情報が特定できないように統計処理した上で、関係者（PWMI 会員、NPY、JPRA、環境省、経産省、日化協）のみへ限定公開とする。アンケートの様式や回収方法については適宜見直ししながら、有効回答数の向上を目指すと共に、アンケート送付先の拡充も検討する。本事業の目的であるマテリアルリサイクル事業の支援のために、得られた統計の各種施策への反映を関係者に働きかける。

(2) プラスチック汚染対策に関する条約締結に向けた政府間交渉委員会への提言

今年度は、第 2 回政府間交渉委員会（INC-2）5 月 29 日～6 月 2 日パリ、第 3 回同会（INC-3）11 月 13 日～11 月 17 日ケニア、さらには INC 状況報告が国連環境総会 2024 年 2 月 26 日～3 月 1 日において予定されている。特に、本条約の骨子となる項目の本格的な議論は INC-2、INC-3 で展開される予定であり、条約締結に向けた重要年度と位置付けられる。INC に関する情報は、国連環境計画（UNEP）のホームページで随時公開されており、その内容を把握するとともに、日本政府の交渉団に対し必要な情報提供を行う。特に、プラスチック原料の生産制約の回避、拡大生産者責任の適用範囲、廃プラスチックの有効利用手段としてのエネルギーリカバリーの取扱い、有害化学物質や問題とされるプラスチック製品の排除と既存の条約との関係、廃棄物管理におけるマテリアルフローの普及、各国の状況に応じた柔軟性などの主要な議論の動向を注視する。大局的には、欧州諸国や高野心連合（HAC）は、プラスチック原料の供給量削減をはじめとした様々な項目について規制を設けることを目途としており、一方、米国や日本などは一律な規制ありきではなく、科学的根拠に基づき、他の条約における規制との重複を避けながら、各国の廃棄物管理の状況に応じた取組みの柔軟性の採用を主張している。

(3)プラスチック環境問題連絡協議会（仮称）への参画

化学業界は、プラスチック廃棄物の流出防止を目的として2018年9月に海洋プラスチック問題対応協議会（JaIME）を設立し、諸活動を展開してきた。2022年12月、設定したすべての実施事業を遂行したことから、JaIMEを解散することとした。一方、プラスチックを取り巻く環境は、海洋プラスチック問題に限らず、循環経済への社会整備やプラスチック汚染防止に関する条約締結に向けた政府間交渉の開始など、取り組むべき課題は残されており、化学産業界全体として連携し対応することの意義は変わらない。JaIMEの活動を通じて得た知見やアジア諸国との人脈を十分に生かしつつ、プラスチック環境問題全般に対し継続的に取り組むこととした。

各化学業界団体で取り組まれているプラスチック環境問題に対する主体的な活動を基本とし、関係団体間の情報の共有と活動の連携を目的とした「プラスチック環境問題連絡協議会（仮称）」を設立する。各団体から個別プロジェクトを募り、その運営主体は各団体としながら、個別プロジェクトの内容に応じて複数の団体での共同運営等、柔軟に対応する。個別プロジェクトの運営費用は、各団体の活動費から拠出される他、関係省庁からの支援等、外部資金を最大限に活用する。

協議会の運営は、参加団体から各1名の事務局メンバーを選出し、共同事務局を構成する。日化協専務理事を共同事務局代表として、対外的な折衝の窓口の役割を担う。半期に1回の全体会合を開催し、活動の進捗を取りまとめる。協議会の立上げ時に設定される個別プロジェクトは以下のとおりである。

①国際対応情報交換会

プラスチック汚染防止に関する条約締結に向けた政府間交渉委員会に対応するための情報の共有と意見交換を行う場を設定。現時点で、日化協、プラ工連、石化協、VECおよび当協会が参加する予定。

②アジアプラスチック資源循環セミナー事業への協力

JaIMEで実施したアジア働きかけ研修事業の後継として、経産省の制度整備事業を活用した日本国政府の主催事業である「アジアプラスチック資源循環セミナー事業」が採択の見込みである。本セミナー事業の実施委託先は、同じくJaIME研修を受託した財団法人海外技術者研修協会（AOTS）であり、AOTSが研修内容の企画立案と運営全般を実施する。連絡協議会としては、本セミナー事業への協力者として企画支援や講師の派遣を行う予定。2023年度は、対象のアジア諸国に対し、オンラインでのミーティングを企画し、各国のプラスチック廃棄物管理とマテリアルフロー図の作成状況についての情報共有と、日本におけるプラスチック資源循環の取組み紹介がプログラムの候補に挙げられている。

(4) 日化協ケミカルリサイクル WG への参画

従来、廃プラスチックリサイクル WG のサブワーキンググループとして CR 標準化 SWG、その中のタスクフォースとして CR 国際標準化 TF と CR 国内認証制度 TF が活動していたが、今年度から廃プラスチックケミカルリサイクル WG と CR 標準化 SWG を一体化して SWG を廃止し、更に廃プラスチックケミカルリサイクル WG を「ケミカルリサイクル WG」へ名称を変更した。そのミッションは、ケミカルリサイクルのあるべき姿（2020 年 12 月公表）で課題とされた国際標準や認証制度に取り組み、加えて、戦略的な標準化の在り方を検討することとした。CR 国際標準化 TF では、ISO/TC47 で取り扱う「ケミカルリサイクルの概念と共通用語の統一」を目的とする ISO/WD16294 の内容について議論が継続される予定である。また、CR 国内認証制度 TF は、エコマークによる「ケミカルリサイクル関連基準策定のための準備委員会」へ参加が予定されている。当協会としては、引続き本 WG へ参画し、必要に応じて情報の提供や提言を行う。

(5) プラスチック資源循環に関連する ISO 制定/改訂への提言

5-1 ISO/TC323 サーキュラーエコノミー

サーキュラーエコノミー(循環経済)の国際標準化の作業が、ISO/TC323(議長国：フランス)で継続されている。各ワーキンググループでの審議状況は、WG1(用語、原則、フレームワークおよび管理システムの標準)、WG2(サーキュラーエコノミーを開発および実施するための実践的なアプローチ)、WG3(循環性の測定と評価)およびWG5(製品の循環性データシート)が国際規格案(DIS)として審議中である。WG4(サーキュラーエコノミーの実践経験フィードバック)は最終的に技術レポートして発行される予定である。規格制定に向けた最終段階に達している今年度の第5回TC323総会はブラジルで開催される予定であり、重要事項の決議に向けて議論が活発に展開されると見込まれる。国内委員会を通じて得られる最新情報に引続き注視し、エネルギーリカバリーの位置付け等について、必要に応じて意見を提出する。

5-2 ISO15270 廃プラスチックの有効利用とリサイクルのガイドライン改訂

2023年3月14日付けでPart1一般則(ISO/AWI 15270-1)、Part4ケミカルリサイクル(ISO/AWI 15270-4)の新規提案が承認され、正式に開発ステージとして登録された。今後、提案されるワーキングドラフトの内容を注視するとともに、他のPartの新規提案にも対処する。ISO/TC61の国内委員会を通じて、情報の収集と意見提出を継続する。

4. 教育支援・広報事業

教育支援・広報事業については、2022 年度の出前授業のニーズがコロナ禍前の水準に戻り、今後も増大すると予想されることから、教育支援・広報事業に従事する人員を1名増員して2020年度以前の人員体制に戻し、対面授業・オンライン授業を含めた新たなニーズに対応する。

(1) 環境教育支援活動(コア事業)

① 学校への出前授業、自治体等への出前講座を通じてのプラスチック環境教育支援

- ・出前授業などのプラスチック環境教育支援は2022年度同様関東地区を中心とする。コロナ禍の3年間、全く無かった会員企業・団体からの支援協力依頼に対しては、ニーズを掘り起こしていく。
- ・自治体等に対しては、実験教室やイベント等への協力を行う。
- ・遠隔地からの要望に対し、2021年度に制作した実験動画を活用してオンライン授業を進める。
- ・Webサイトの活用、教師への研修、情報提供、講演会等で出前授業等のPRを行う。
- ・以上の施策により、出前授業・講座の件数を45件(2022年度の32件から4割増)にする。

② 学習支援サイトへのアクセス数拡大

- ・2022年度に引き続き、子ども向けのサイトでは最も集客数の多いサイトにバナー広告を掲載し、アクセス数の拡大を図る。

③ パンフレットの充実(定期発行物の発行)

- ・「プラスチックリサイクルの基礎知識」…2023年版の印刷物を発行し、プラスチックの有用性、廃プラスチックの循環利用の有効性の啓発に資する。
- ・「PWMI Newsletter」…2022年版フロー図の紹介等英文ニュースレターとしてNo53のPDF版を発行、WebサイトのEnglishサイトに掲載し、海外向け情報発信に役立てる。

④ 教師への研修、情報提供

事務局の日本プラスチック工業連盟を始めとする9団体で構成するプラスチック教育連絡会の活動を通じて、そのメンバーとの連携を進め、環境教育学習支援活動の効率的、効果的实践に結びつける。特に今年度は、東京都江東区で予定されている中学校理科教育研究会で、情報を提供し、環境教育などに役立ててもらう。

(2) プラスチックの有用性、廃プラスチックの循環利用の有効性に関する広報・啓発活動

プラスチックの有用性、廃プラスチックの循環利用の有効性についての正しい理解を得てもらうことを目的とした広報・啓発活動を進める。

① 業界、関係団体との連携、ネットワーキング

一水会等報道機関との交流、広告等効果的な広報活動を進める。また、日本プラスチッ

ク工業連盟の「環境委員会」、「広報委員会」やプラスチック容器包装リサイクル推進協議会の「広報・啓発専門部会」、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会の「企画運営委員会」などに参加し、主要団体の広報担当者との情報共有を図るとともに、環境教育関連広報活動共同実施等で、広報業務内容の一層の向上、効率化に役立てる。さらに、講演会、シンポジウム、研究会等の機会を活用し、学識経験者、ジャーナリスト、行政担当者、業界専門家等との相互理解の深化を図る。加えて、出講、寄稿で協会の活動、主張を発信する。

(3) 循環型社会形成に向けた内外の動向への対応を継続実施

プラスチックのライフサイクル全体を視野に入れた環境負荷の低減と社会全体のコストの低減を目指して、引き続き、3R システムを巡る政府の審議会の審議状況や国際的動向に的確に対応していく。

5. 協会の管理・運営

- (1) 協会の管理・運営については、委員会は4委員会を維持し、事務局は2021年4月に新設した総合企画部を含め事務局3部制を堅持する。
- (2) 運営に関する基盤業務（委員会開催・予算案作成等）に適切に取り組んでいく。
- (3) 2023年度は、3年に1度の業務として、次期中期事業計画を策定する。具体的には、運営委員会の下に、「次期（2024年度－2026年度）中期事業計画検討ワーキンググループ」を設置し、年内に結論を得る。

4. 2023 年度 収支予算書

2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

2023年度 収支予算総括表

2023年4月 1日より

2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	2023年度 予 算 A	2022年度 予 算 B	差 異 (A-B)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	146,000	146,000	-
雑 収 入	-	5,660	-5,660
事業活動収入計 a	146,000	151,660	-5,660
2. 事業活動支出			
給 与 手 当	64,372	66,972	-2,600
通 勤 手 当	2,617	2,375	242
法 定 福 利 費	3,200	3,200	-
厚 生 費	720	700	20
会 議 費	1,470	1,608	-138
渉 外 費	50	100	-50
旅 費 交 通 費	5,930	5,632	298
調 査 費	2,070	3,070	-1,000
通 信 運 搬 費	1,600	1,550	50
事 務 ・ 消 耗 品 費	700	1,650	-950
委 託 費	51,475	59,445	-7,970
印 刷 費	4,610	5,300	-690
借 室 料	16,000	15,710	290
賃 借 料	778	800	-22
図 書 費	1,050	1,000	50
修 繕 費	40	40	-
諸 謝 金	438	856	-418
雑 作 業 費	1,000	1,000	-
租 税 公 課	130	180	-50
諸 会 費	2,381	2,400	-19
雑 費	1,040	1,080	-40
事業活動支出計 b	161,671	174,668	-12,997
事業活動収支差額 c=a-b	-15,671	-23,008	7,337
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	-	-	-
調査事業積立資産取崩収入	6,000	-	6,000
50周年イベント積立資産取崩収入	-	-	-
投資活動収入計	6,000	-	6,000
2. 投資活動支出			
退職給付引当資産支出	2,274	2,274	-
減価償却引当資産支出	-	-	-
調査事業積立資産支出	-	1,500	-1,500
50周年イベント積立資産支出	-	-	-
投資活動支出計	2,274	3,774	-1,500
投資活動収支差額 d	3,726	-3,774	7,500
当期収支差額 e=c+d	-11,945	-26,782	14,837
前期繰越収支差額	94,524	86,024	8,500
次期繰越収支差額	82,579	59,242	23,337

2023年度 収支予算表（実施事業会計）

2023年4月 1日より
2024年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	2023年度 予 算 A	2022年度 予 算 B	差異(A-B)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入	-	-	-
会 費 収 入	-	-	-
雑 収 入	-	5,660	-5,660
事業活動収入計	-	5,660	-5,660
2. 事業活動支出			
給 与 手 当	53,751	54,728	-977
通 勤 手 当	2,185	1,941	244
法 定 福 利 費	1,840	1,840	-
会 議 費	1,080	1,320	-240
旅 費 交 通 費	5,730	5,392	338
調 査 費	2,070	3,070	-1,000
通 信 運 搬 費	1,336	1,267	69
事 務 ・ 消 耗 品 費	585	1,348	-764
委 託 費	48,730	56,700	-7,970
印 刷 費	3,610	4,300	-690
借 室 料	13,360	12,838	522
図 書 費	500	500	-
諸 謝 金	150	456	-306
雑 作 業 費	-	-	-
雑 費	640	650	-10
事業活動支出計	135,566	146,350	-10,784
事業活動収支差額	-135,566	-140,690	5,124
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	-	-	-
調査事業積立資産取崩収入	6,000	-	6,000
50周年イベント積立資産取崩収入	-	-	-
投資活動収入計	6,000	-	6,000
2. 投資活動支出			
退職給付引当資産支出	1,308	1,308	-0
減価償却引当資産支出	-	-	-
調査事業積立資産支出	-	1,500	-1,500
投資活動支出計	1,308	2,808	-1,500
投資活動収支差額	4,692	-2,808	7,500
他会計振替額	130,874	143,498	-12,624
当期収支差額	-	-	-
前期繰越収支差額	-	-	-
次期繰越収支差額	-	-	-

2023年度 収支予算表 (法人会計)

2023年4月 1日より
2024年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	2023年度 予 算 A	2022年度 予 算 B	差異(A-B)
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
会 費 収 入	146,000	146,000	-
雑 収 入	-	-	-
事業活動収入計	146,000	146,000	-
2. 事業活動支出			
給 与 手 当	10,621	12,244	-1,623
通 勤 手 当	432	434	-2
法 定 福 利 費	1,360	1,360	-
厚 生 費	720	700	20
会 議 費	390	288	102
渉 外 費	50	100	-50
旅 費 交 通 費	200	240	-40
通 信 運 搬 費	264	283	-19
事 務 ・ 消 耗 品 費	116	302	-187
委 託 費	2,745	2,745	-
印 刷 費	1,000	1,000	-
借 室 料	2,640	2,872	-232
賃 借 料	778	800	-22
函 書 費	550	500	50
修 繕 費	40	40	-
諸 謝 金	288	400	-112
雑 作 業 費	1,000	1,000	-
租 税 公 課	130	180	-50
諸 会 費	2,381	2,400	-19
雑 費	400	430	-30
事業活動支出計	26,105	28,318	-2,213
事業活動収支差額	119,895	117,682	2,213
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	-	-	-
調査事業積立資産取崩収入	-	-	-
50周年イベント積立資産取崩収入	-	-	-
投資活動収入計	-	-	-
2. 投資活動支出			
退職給付引当資産支出	966	966	0
減価償却引当資産支出	-	-	-
50周年イベント積立資産支出	-	-	-
投資活動支出計	966	966	0
投資活動収支差額	-966	-966	-0
他会計振替	-130,874	-143,498	12,624
当期収支差額	-11,945	-26,782	14,837
前期繰越収支差額	94,524	86,024	8,500
次期繰越収支差額	82,579	59,242	23,337

